

第2次厚木市教育振興基本計画(素案)

**令和2年7月9日開催
第2次厚木市教育振興基本計画
の策定に係る意見交換会資料**

1 第2次厚木市教育振興基本計画構成図

[基本理念] [基本目標]

未来を担う人づくり

【挑戦】
未来を拓くために、自ら学び、鍛え、夢や可能性に挑み続ける力の育成

【共生】
自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力の育成

【創造】
変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成

[基本方針]

1 自立につながる「生きる力」の育成

未来の担い手となるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を育みます。

2 子どもたちを育てる支援体制の充実

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

3 安全な教育環境の整備

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

4 安心して共に学べる教育の推進

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

5 家庭・地域・学校の協働の推進

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

6 地域主体で取り組む社会教育の振興

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通じて、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

7 地域文化の振興と自主的な学びの支援

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

8 スポーツ活動の推進

いつまでも生き生きと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

[計画を支える重点的な取組]

【安心】

誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進

【協働】

家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進

2 基本理念・基本目標・基本方針・計画を支える重点的な取組

(1) 基本理念

厚木市教育振興基本計画の基本理念「未来を担う人づくり」を継承します。

教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と定めており、厚木市教育振興基本計画の基本理念は、この普遍的な教育の目的を表しています。また、国の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領、神奈川県教育委員会のかながわ教育ビジョンにおいても、持続可能な社会や未来の地域の担い手を育成していく必要性がうたわれています。

基本理念は、教育のあるべき姿を表わすものです。社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成するため、第2次厚木市教育振興基本計画においても、「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げます。

(2) 基本目標

これからの中長期社会は、超スマート社会（Society5.0）に代表される産業構造や人々の働き方・ライフスタイルの変化、グローバル化の進展、人生100年時代の到来など、大きく変化することが予想されています。こうした予測困難な社会において、未来を担う人として持っていてほしい力、育てていきたい力を「挑戦」「共生」「創造」のキーワードで表し、基本理念の実現に向けた基本目標としました。

【挑戦】^{ひら}未来を拓くために、自ら学び、鍛え、夢や可能性に挑み続ける力の育成

今後は平均寿命が著しく伸び、生涯に複数の仕事を持つことや、ボランティア・地域活動などに取り組むことが一般的になると考えられています。こうした未来を豊かに生きていくためには、子どもの頃から知識、技能、思考力、表現力などに加え、学びに向かう力を伸ばすとともに、生涯にわたって学びを重ね、高めた能力をいかし、様々なステージで活躍できる力を身に付けることが大切です。いつまでも自分自身を磨いて生きる力を高め、追い求める夢や目標の実現に向けて粘り強く挑み続ける力が求められます。

【共生】自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力の育成

誰もが社会の一員として認められる共生社会を創るために、命や人権を大切にし、一人一人が持つ感性をいかしながら共に生きていく豊かな心を育むことが必要です。幼い頃から、豊かな自然や文化に触れて感性を磨き、家庭や学校、地域社会など、自

分らしさが認め合える環境の中で安心して生活することを通して、自分の可能性に挑戦する基礎となる自己肯定感や自己有用感を高めることが大切です。そこから、自分らしく生きていく社会づくり、さらに一人一人が大切にされる、多様性を認め合える社会づくりにつなげていくことが求められています。

【創造】変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成

持続可能な社会を創るために、今あるものをどのように良くしていくかを考え、新しく柔軟な考え方を生み出し、新たな価値を人々と共有して協働しながら課題を解決していく力が求められています。そのためには、変化する社会に多くの人々が主体的に関わることが重要であり、そこで協働して行動することによって課題を克服し、より良い社会づくりにつなげることができます。社会や地域の在り方を考え、共に学び、学んだことをいかせる環境を整えるとともに、新しい社会を創る人材を育成することが必要です。

(3) 基本方針

【基本方針1】 自立につながる生きる力の育成

未来の担い手となるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

子どもたちに対する教育の目的は、人格を完成させ、将来自立できる力を育むことです。成長した子どもたちには、未来の社会を発展させることが期待されますが、予測困難な社会においては新しい課題に柔軟に対応していく力が今まで以上に求められます。変化を前向きに受け止め、心豊かにたくましく生きる人材を育成するために、情報通信技術(ＩＣＴ)の活用や持続可能な開発のための教育(ＥＳＤ)など、新しい時代の教育を取り入れていくほか、一人一人の状況に応じた教育を推進し、幅広い知識・教養と真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、健やかな身体をバランス良く育成します。

【基本方針2】 子どもたちを育てる支援体制の充実

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

教職員の多忙化により勤務の長時間化が問題となる中、子どもたちの学びを確かなものにし、生きる力を最大限に伸ばしていくためには、教職員に時間と心のゆとりが

あることが重要です。「教育は人なり」といわれるよう、子どもたちにとって最大の教育環境は教職員です。教職員が教育の場で生き生きとしていてこそ、子どもたちも生き生きと健やかに育ちます。教職員が子どもたちと向き合える環境を整えるとともに、効果的な研修などを通じて教職員に求められる様々な資質・能力や指導力を高めていきます。

【基本方針3】 安全な教育環境の整備

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

子どもたちの充実した学校生活を支えるのは、安全で快適な教育環境です。人づくりを目指す上で教育の場はとても重要なものであり、安全の確立は最優先で取り組むべきものです。これまで家庭、地域、学校が協力し合い、子どもたちに広く目が行き届く体制を築いてきましたが、これからも一層協働していくことが求められます。さらに、小学校2校と中学校1校が取り組むインターナショナルセーフスクールの活動成果を他校に広げるほか、学校施設・設備の安全性・快適性を維持・確保するなど、ソフト・ハード両面から学習環境を整えていきます。

【基本方針4】 安心して共に学べる教育の推進

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

子どもたちの可能性や個性を伸ばし、生きる力を育むためには、誰もが安心して参加できる教育の場が必要です。教育を受ける上での安心感は、不安や悩みを相談できる体制やインクルーシブ教育の推進など、心身両面への支援の充実によって生まれます。心に寄り添った指導・支援を通して、子どもたちの自信や学ぶ意欲を育みます。また、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無など、あらゆる立場の人がお互いにかけがえのない人として尊重され、それぞれが持つ多様性を認め合えるよう、人権の大切さを学ぶ教育を一層推進します。

【基本方針5】 家庭・地域・学校の協働の推進

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

家庭、地域、学校が、それぞれ教育課題を抱える中、子どもたちにどのような人に

成長してもらいたいを共有し、各々の役割を果たしながら協力し合って子どもたちを育むことが重要です。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を一層推進することにより、地域の広範な人材と特色をいかした教育活動の充実、学校課題の解決、地域の教育力向上などにつなげていきます。また、子どもたちの人格形成において、保護者の果たすべき役割はとても重要です。子どもたちの生活習慣や思いやりの心、社会性などを、家庭で安心して育てることができるよう、地域ぐるみで家庭教育を支援していきます。

【基本方針6】 地域主体で取り組む社会教育の振興

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

社会教育を進めていく上で大切なことは、教えてもらうばかりではなく、一緒に学び合うことです。社会教育施設を始めとする多様な学びの場を活用して、地域課題への取組や新しい魅力の発見、地域を支える担い手の育成、住民同士の交流など、地域の一員として力を合わせて主体的に地域づくりに取り組むことが重要です。地域の社会教育活動において中心的な役割を担うのは公民館です。地域の特色や人材をいかした魅力ある活動を展開し、人々が集い、学び、つながることができるよう、地域コミュニティの拠点である公民館の機能を充実していきます。

【基本方針7】 地域文化の振興と自主的な学びの支援

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

人生80年時代から100年時代になろうとする中、誰もが生涯にわたり、自分のスタイルに合わせて学びたいときに学びたいことが学べるよう、学習の場、交流の場を創出していくことが重要です。あつぎ郷土博物館では、厚木市の自然や歴史、文化に関する資料を広く市民に紹介することにより、厚木の宝を未来につなげていきます。様々な本や映像に出会える図書館では、豊かな心の育成、学力の向上といった読書がもたらす効果をあらゆる世代に啓発しながら、生涯にわたる学習意欲や人々の交流を支えています。

【基本方針8】 スポーツ活動の推進

いつまでも生き生きと運動ができる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

スポーツ・レクリエーション活動は、個人の充実感や健康増進、体力向上はもちろん、参加する人同士の触れ合いによる仲間づくりを通して、地域の絆をつくります。活動の裾野を広げていくためには、多様なニーズに沿った形で活動できる環境づくりが大切です。気軽に利用できるスポーツ空間や安心・安全な施設の維持・整備、選手・指導者の育成などを通して、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる環境づくりを推進し、豊かで活力ある地域づくりにつなげていきます。

(4) 計画を支える重点的な取組

基本理念、基本目標を実現するために欠かせないものがあります。「安心」と「協働」です。これらは、今まで力を入れてきた厚木市の特色ともいえる取組ですが、教育施策を実施していく上でなくてはならないものであることから、計画を支える重点的な取組として計画に位置付けました。

【安心】誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進

夢や目標の実現に向け、自分の力を最大限に発揮するためには、家庭や学校はもちろん、地域社会も含めた学びの場・生活の場が安心できる環境であることが必要です。

教育施設の安全性・快適性の維持・確保に加え、教育機会の保障や、ありのままの自分でいられることの保障、子どもたちの学習成果の保障など、一人一人に光を当てた様々な保障や支援が求められています。また、子どもも大人も安全な社会の構築に向けて学び、自分のことは自分で守る、安心できる環境は自分たちでつくる意識を高めることも大切です。

【協働】家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進

厚木市においては、全ての取組に「市民協働」が重要なキーワードとなっています。

厚木市の大きな特色であり、社会の持続可能な発展のためには、さらに重要になります。家庭、地域、学校が教育ビジョンや学校課題を共有し、共に知恵を出し合いながら、より一層協働して学校づくりを進めていくことが必要です。さらに、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして様々なネットワークづくりを進めるとともに、協働した活動を通して意見を出し合い学び合う中で地域住民のつながりを深め、活気ある地域づくりにつなげていくことが大切です。